

## 新規入国の人々へ

○○学部・研究科

日本への新規及び再入国については下記のことが求められます。内容をよく理解するとともに、くれぐれも違反することのないようお願いします。

### <入国準備>

- 1) 日本入国前 14 日間の検温を実施してください。
- 2) 査証発給に必要な「**誓約書（外国人レジデンストラック）**」及び「**本邦活動計画書**」を所属する学部・研究科の教務担当に依頼してください。
- 3) 各学部・研究科の教務担当から「**誓約書（大阪市立大学宛）**」が送付されます。**内容をよく理解した上で、署名・捺印（又は自署サイン）**し、教務担当宛てに返送してください。
- 4) 「**誓約書（大阪市立大学発行）**」が受理された後、「**誓約書（外国人レジデンストラック）**」及び「**本邦活動計画書**」が郵便で届きます。必ず**2部ずつコピーを保管し**、最寄の日本大使館又は領事館にて査証の申請をしてください。
- 5) **民間の医療保険**に加入してください。入国時には公的保険制度が利用できません。
- 6) ビザが発給されたら、**必ず**所属学部・研究科の教務担当に「**日本到着後 14 日間の待機について（通知）**」をメール添付で提出してください。
- 7) 出国前 72 時間以内に PCR 検査を受け、「**検査証明書**」を取得してください。

### <入国時>

- 8) 機内にて「**質問票**」を記入してください。
- 9) 日本入国時に「**誓約書（外国人レジデンストラック）**」(写し) 及び「**質問票**」を空港の検疫に提出してください。「**検査証明書**」は空港の検疫に提示の上、入国審査の際に提出してください。
- 10) LINE アプリ、接触確認アプリ、地図アプリの導入について説明がありますので、指示に従い、導入・設定等を行ってください。
- 11) 空港内で PCR 検査等を受け、その結果が判明するまで指定された場所で待機してください。

### <入国後>

- 12) 到着空港から 14 日間の待機場所までの移動方法

**公共交通機関は利用できません。** 到着空港でハイヤーの出迎えを受けるか、到着空港近郊の宿泊施設を利用し、検疫者用のシャトルバスを利用して下さい。ハイヤー等を利用する場合はご自身で旅行代理店等に依頼してください。もし依頼する旅行代理店がわからない場合は大学に連絡してください。

1 3 ) 14 日間の待機場所及び食事の手配等について

自宅（大阪市立大学国際交流宿舎を含む）又は空港近郊の宿泊施設（個室内に風呂・トイレ完備）で 14 日間待機してください。その場合には、レストラン等他者と接する可能性のある場所には近づかず、食事も弁当の宅配等を利用して個室でとるようにしてください。建物内のランドリー等を利用する場合にはマスクの着用、手指の消毒等、感染防止策を徹底してください。

1 4 ) 14 日間の健康管理について

宿舎到着後、「入居時 健康チェックシート」に記載の上、所属学部・研究科の教務担当に報告してください。

毎日検温を実施し、「**健康チェックシート（毎日）**」に記載の上、所属学部・研究科の教務担当に報告してください。**(毎日午後 1 時)**

1 5 ) 健康状態等に異常を感じたとき

発熱、咳等の症状があらわれた場合は速やかに下記大学担当者にメール又は電話にて報告してください。自分で医療機関を受診することは避け、大学の指示に従ってください。

1 6 ) その他、不安や困りごとについては、下記まで連絡してください。

大阪市立大学○○学部・研究科

教務担当

Email:

Tel:06-6605-○○○○○ (月～金 8：45～17：15)